

ごみ焼き・違法焼却に

起因する火災が増えています!!

ごみ焼き・違法焼却

絶対

やめましょう!

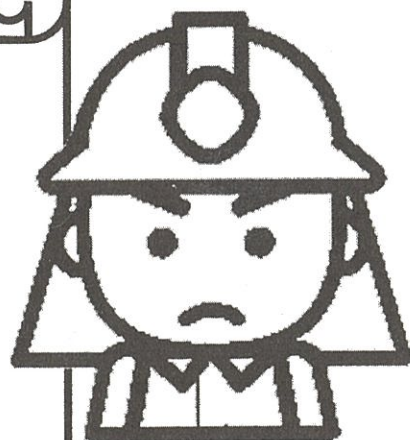
～屋外でのごみ焼却は法律で禁止されています～

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】

「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金

又はこの併科」、法人はさらに両罰規定で

「3億円以下の罰金」に科せられます。



石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署

火災予防や住宅用火災警報器について ⇒

石狩北部地区消防

警防課防火推進担当 Tel 0133-74-7165

